

第3章 環境を取りまく現状及び国内外の取組

1. 草津市域の現状と課題

(1) 環境問題に対する市民の取組の活性化の必要性

平成 30（2018）年に環境啓発の拠点である「くさつエコスタイルプラザ」が新しいクリーンセンター内に開設され、ワークショップ等の回数も増え、環境学習の機会は増加しているものの、令和元（2019）年の市民アンケートの結果では、「地球温暖化対策に取り組んでいる」と答える割合は、30%台であり、今後も環境問題における取組の活性化が課題となっています。



りょうぶの道探索

(2) 市民一人当たりの家庭系ごみ量の増加

草津市では、「まぜればごみ。分ければ資源」をモットーに、市民・地域・事業者が協働し、ごみの分別・資源化に努めた結果、平成 26（2014）年以降ごみ量は減少していました。平成 30（2018）年以降、クリーンセンターの開場日時を拡大し、搬入手数料を見直したことで、市民の利便性は向上したため、粗大ごみを中心にごみの量は増加傾向にあります。環境への負荷を抑えるため、今後もごみの減量に取り組む必要があります。

(3) 農地の減少と宅地化の進展

草津市全体に占める農地（田畑）の面積は減少傾向にあります。平成 20（2008）年には、田畑の面積が住宅地の面積を上回っていましたが、平成 30（2018）年には住宅地の面積の方が多くなっています。

また、マンションなどの共同住宅が増加しており、都市化の傾向が見られます。農地の減少は進んでおりますが、残された自然（鎮守の森等）を保全・活用し、自然とふれあう機会の創出が必要です。

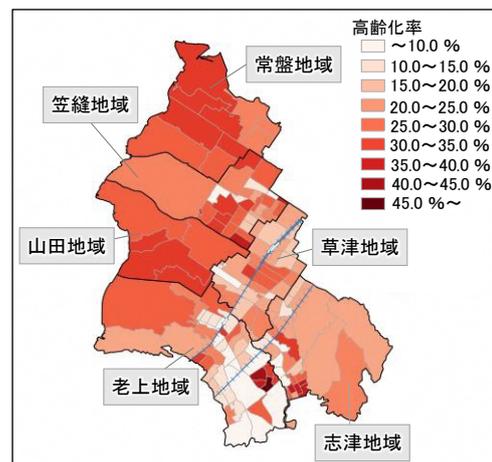
(4) 産業構造の変化

草津市内の第 2 次産業の従業者数は減少傾向にあります。平成 3（1991）年に第 3 次産業の従業者数が第 2 次産業を上回り、現在は 7 割以上が第 3 次産業の従業者となっています。飲食店や小売店等、第 3 次産業が増えたことで、市民生活に密着した騒音や悪臭等の苦情が増加傾向にあります。

(5) 人口推計と高齢化の進展

全国的に人口減少が進む中、国勢調査に基づく人口推計によると草津市の人口は 2030 年まで、増加傾向にあります。しかし、地域区分ごとの人口密度には差があり、駅周辺の地域で特に高く、湖岸側と山手側では低くなっています。

高齢化率については、全国同様に増加傾向にあり、高齢者人口は平成 2 年と比較して約 3.4



町丁字別高齢化率

倍まで増加しています。地域区別にみると、特に湖岸側の地域を中心に高くなっています。年少人口や生産年齢人口の減少は農業や漁業の担い手不足を招き、農業・漁業活動によって支えられてきた豊かな生態系に影響を与えます。

2. 第2次草津市環境基本計画の成果と課題

第2次草津市環境基本計画は、平成23(2011)年から令和2(2020)年を計画期間として、「人とひと 人と自然が織りなす琵琶湖に開かれた環境文化都市 くさつ」を目指す環境像に据えて様々な取組が進められてきました。

基本方針別に、第2次計画で定めた達成目標を基にし、成果や課題を振り返ります。

(1)基本方針1 環境学習社会づくり

達成目標1：市域において環境学習の機会が増える！

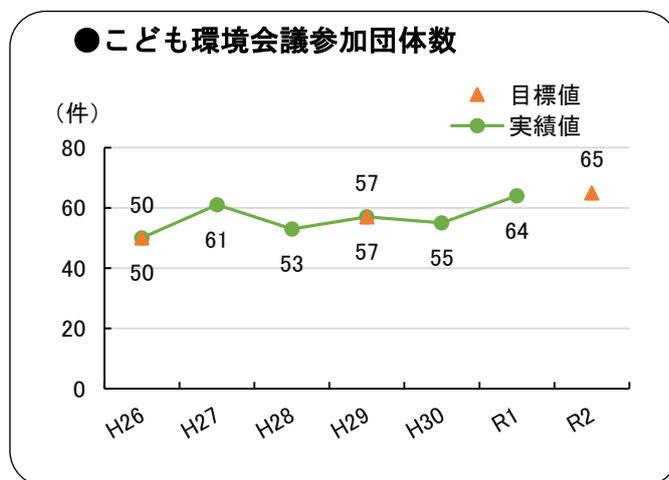
達成目標2：環境学習に参画する市民が増える！

成果

- ・こども環境会議等、地域、企業、学校等が連携・協働して環境学習を取り組み、こども環境会議の参加団体数が増加しています。
- ・平成30(2018)年に環境啓発拠点として「くさつエコスタイルプラザ」を開設し、ワークショップ等、環境学習の機会は増えてきています。

課題

- ・環境学習への参加者が、環境に関心のある方が中心となっています。
- ・幅広い層が興味・関心を持って参加・参画できる仕掛けが必要です。



(2)基本方針2 低炭素社会への転換

達成目標1：地球温暖化対策に関する市民活動が活発である！

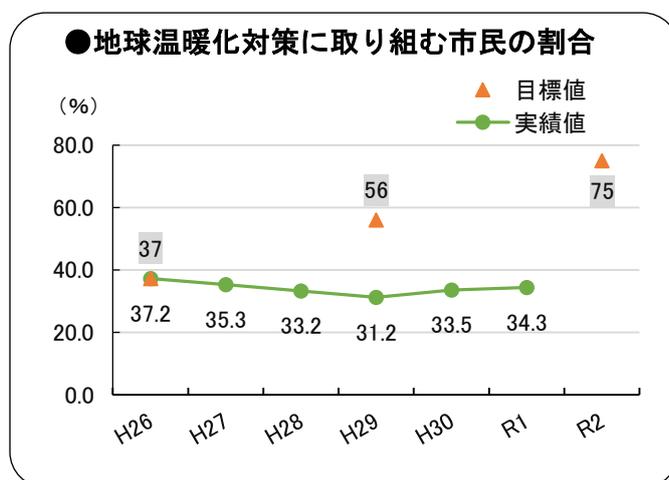
達成目標2：地球温暖化対策に関する企業活動が活発である！

成果

- ・地球冷やしたい推進フェア等を継続して実施し、省エネ機器等の導入が進んでいます。
- ・新クリーンセンターの整備により、エネルギー回収量が増加しました。

課題

- ・温暖化対策に取り組む市民の割合は横ばい状況にあります。
- ・市民・事業所が自ら取り組む動機づけと関わり方が今後の課題です。



(3)基本方針3 資源循環型社会の構築

達成目標1：家庭からでるごみの量が減る！

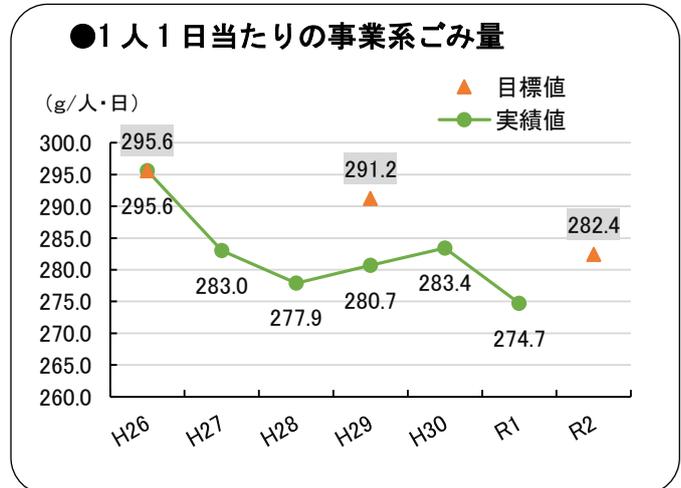
達成目標2：事業所からでるごみの量が減る！

成果

- 事業所系ごみ量は、平成26(2014)年以降は減少傾向となり、令和元年度に目標を達成しています。
- 事業所訪問などによる指導の成果が出ています。

課題

- 1人1日当たりの家庭系ごみ量は、平成30(2018)年以降は増加しています。
- リユースやリサイクルの一層の促進、食品ロスの取り組みなど、ごみ減量に向けた取組の推進が必要です。



(4)基本方針4 自然とともに生活する環境づくり

達成目標1：多種多様な生物が生息する空間が増える！

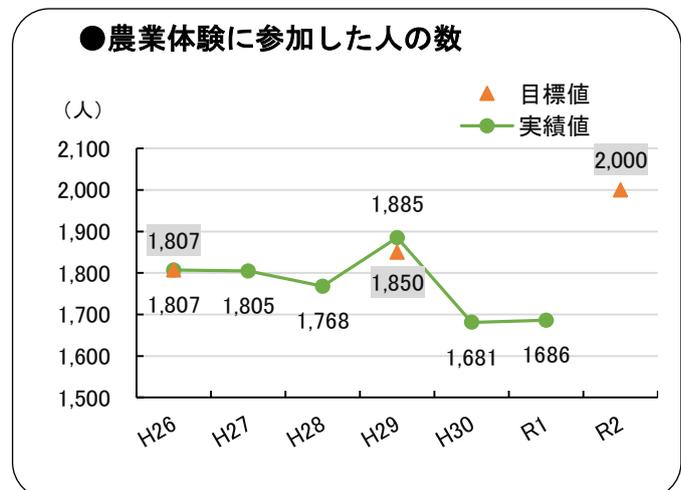
達成目標2：市内農業・農業者と交流をもつ市民が増える！

成果

- 多種多様な動物や植物が生息する、自然環境保全地区の指定が進みました。
- 企業が行政等と連携して生きもの調査等を行う「湖南企業いきもの応援団」等の先進的な生物多様性を保全する取り組みが生まれました。

課題

- 自然環境保全地区等の管理や地域の協力体制等に課題が出てきています。
- 農業体験や園芸など、多くの市民が楽しみながら参加できる仕組みづくりを行う必要があります。



(5) 基本方針5 環境汚染・公害への適切な対策

達成目標1：環境基準が常に達成されている！

達成目標2：市内の水洗化が向上する！

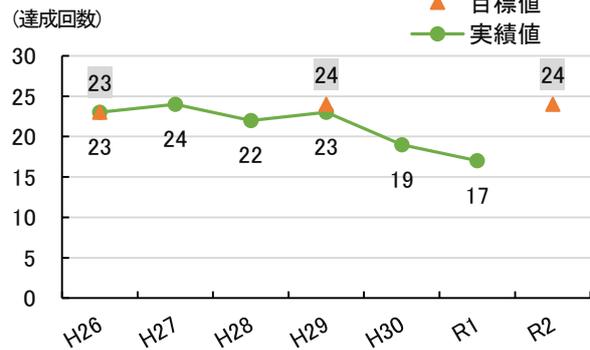
成果

- 水洗化率は、宅地開発の増加や浄化槽からの切換え等により、下水道接続人口の割合が増加し、目標値を達成しました。

課題

- 河川の水質については、冬場に環境管理基準を超過している傾向があります。
- 今後、原因調査も含め、継続した河川の調査・監視が必要です。

●河川の水質における環境管理基準（BOD）の達成状況



(6) 基本方針6 うるおい豊かな環境づくり

達成目標1：市内で利用できる公園・緑地が増える！

達成目標2：誰もが快適で心地よいと感じる場所が増える！

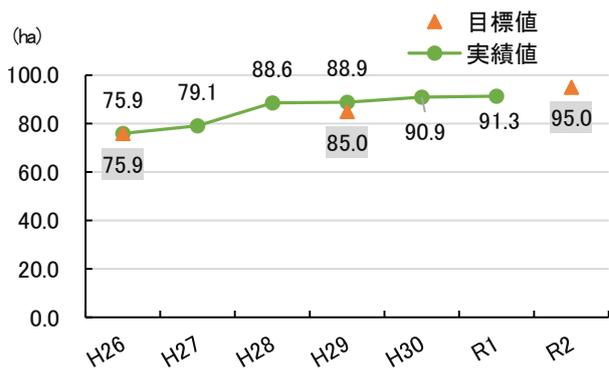
成果

- 公園・緑地面積は増加し、ハード面の整備が進みました。
- 過去に不法投棄が発生した場所の重点的なパトロールにより、不法投棄が減少しました。

課題

- 公園等のハード面の維持管理やさらなる利活用が必要です。
- 「市内および居住地周辺の景観に好感が持てる」と感じる市民の割合は増加傾向ですが、目標値には達していません。
- うるおいと広がりのある自然景観や、暮らしの中で育まれた歴史文化景観の保全と活用、賑わいと心地よさを感じる都市景観の創出を目指した取り組みを進める必要があります。

●公園・緑地面積



3. アンケート調査・ヒアリング調査結果

第3次草津市環境基本計画の策定に当たって、滋賀県や草津市で近年実施されたアンケート調査結果の収集と、市内の事業所を対象にしたヒアリング調査を実施しました。

(1)基本方針1 環境学習社会づくり

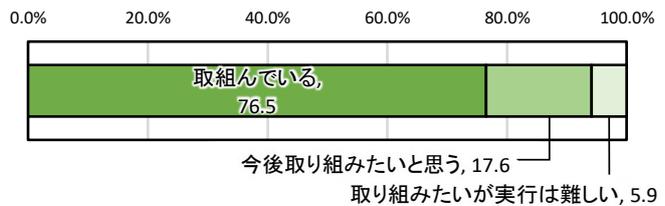
- ① 「びわ湖の日」の一斉清掃活動について、40.9%が活動について知っているが参加したことはないとしています。
- 学習を行動につなげていく必要があります。

●びわ湖の日を知っている人の一斉清掃活動の参加経験
(出典：県政モニター「びわ湖の日」(R1))



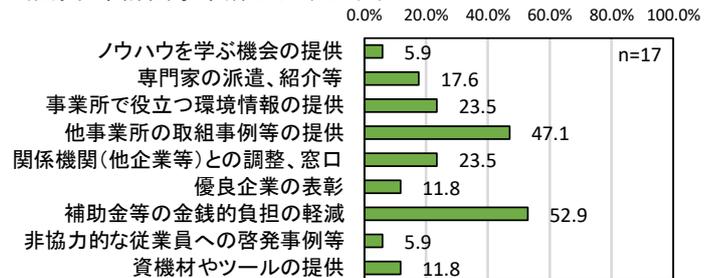
- ② 市民の環境学習への貢献について、ほとんどの事業所が前向きな意向を示しています。
- そのうちの23.4%が実行には至っていません。
 - 各主体による環境行動を支援する、または取組を実現していける仕組みを整える必要があります。

●地域と連携した社会貢献活動への取組状況
(出典：本計画事業所ヒアリング)



- ③ 事業所向けの環境関連の情報や、他事業所の取組事例など関連情報の提供が望まれています。
- 関係機関(NPO、他企業)との調整、窓口としての役割が、行政に望まれています。

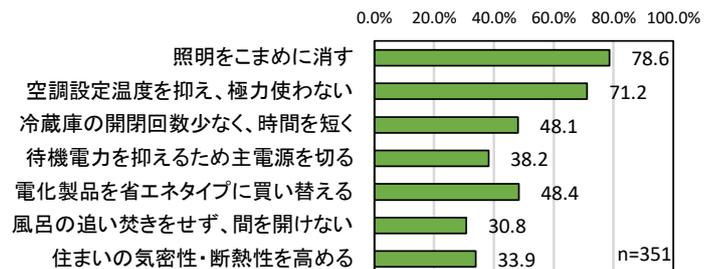
●行政に望む支援について
(出典：本計画事業所ヒアリング)



(2)基本方針2 低炭素社会への転換

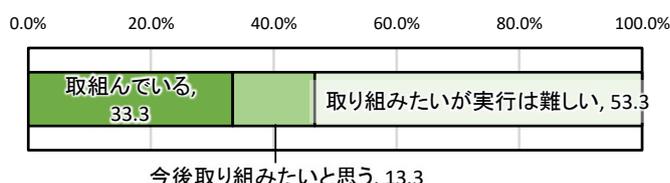
- ① 省エネルギー・節電への心がけについて、容易にできる省エネ活動のうち、照明や空調については一定の取り組みがうかがえます。
- 右表のように、エネルギー消費の小さいライフスタイルについてさらに啓発していく必要があります。

●省エネルギー活動の取組状況
(出典：県政モニター「エネルギー政策」(R1))



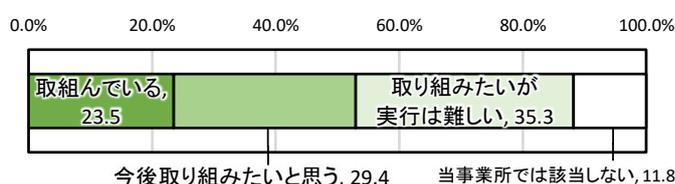
- ②・太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用について、多くの事業所が取り組む意向を示しています。
- ・53.3%の事業所が再生可能エネルギー導入の費用面や、借地への導入が困難といった課題があり、実行は難しいとされています。
- ・各事業所が可能な範囲で取り組める省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用を促進していく必要があります。

●再生可能エネルギーの利用状況
(出典：本計画事業所ヒアリング)



- ③・地球温暖化の影響を軽減・回避するための対策について、88.2%の事業所が取り組む意向を示しています。
- ・具体的に適応策として何に取り組めば良いかわからないといった意見があり、実際に取り組んでいる事業所は 23.5%に留まっています。
- ・気候変動の影響による被害の回避、軽減対策（適応策）を普及させ、実施されるよう推進していく必要があります。

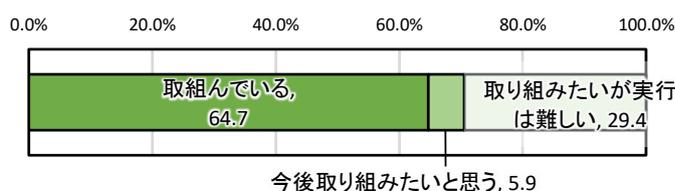
●適応策の取組状況
(出典：本計画事業所ヒアリング)



(3)基本方針3 資源循環型社会の構築

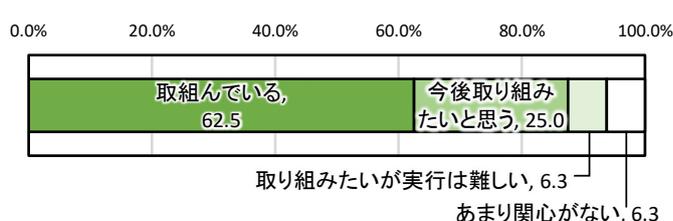
- ①・3R（ごみの発生抑制、再利用、資源化）の実践について、具体的に何に取り組めば良いかわからないといった意見があり、未だ 29.4%は実行が難しいとしています。
- ・ごみの発生抑制・資源化について、さらに推進を図る必要があります。

●3Rの実践状況（出典：本計画事業所ヒアリング）



- ②・節水など適切な水利用について、62.5%の事業所が取り組んでいますが、関心がない事業所もみられます。
- ・水の循環利用に関するさらなる啓発が必要です。

●適切な水利用の取組状況
(出典：本計画事業所ヒアリング)



(4)基本方針4 自然とともに生活する環境づくり

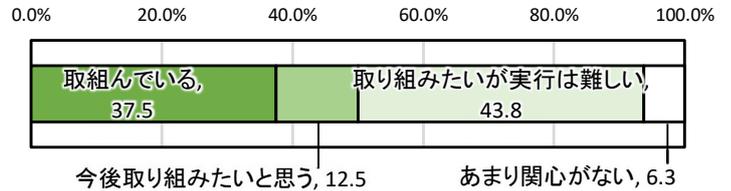
①・生物の保全活動について、56.3%の事業所が取り組む意向を示しています。

・令和元(2019)年の県政モニターによると、生物多様性の保全のために、特に外来生物の影響や自然保護地域の拡大等について重要視されています。

②・本計画事業所ヒアリングによると、植樹活動等のイベントへの参加について、53.3%の事業所が参加意欲を示しています。

・令和元(2019)年の県政モニターによると、県民や事業者が自然環境の保全活動を実施しやすい環境を作ることが求められています。

●生物の保全活動への取組状況
(出典：本計画事業所ヒアリング)



●植樹活動等のイベントへの参加状況
(出典：本計画事業所ヒアリング)



(5)基本方針5 環境汚染・公害への適切な対策

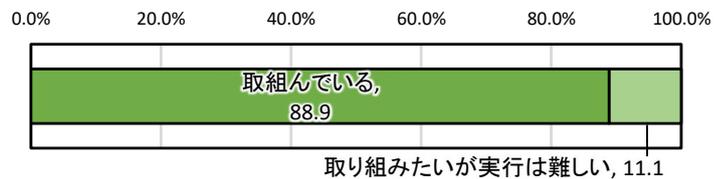
①・水質汚濁や大気汚染等の公害対策について、該当する事業所のほとんどが取り組まれています。

・しかし、未だ取り組めていない事業所もあり、環境汚染等の未然防止に継続して取り組む必要があります。

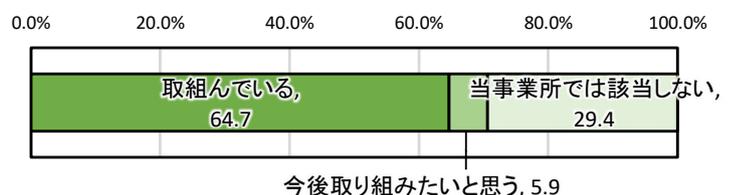
②・騒音・振動等の近隣への配慮について、5.9%の事業所が立地や費用面の課題があり、取り組みたい意向はあるものの、実施できていない状況です。

・市民の身近な生活環境を保全するため、市民・事業者が自ら行う環境負荷低減の取り組みを支援する必要があります。

●水質汚濁や大気汚染等の公害対策状況
(出典：本計画事業所ヒアリング)



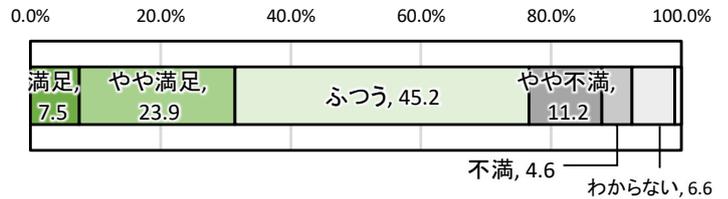
●騒音・振動等の近隣への配慮
(出典：本計画事業所ヒアリング)



(6)基本方針6 うるおい豊かな環境づくり

- ①・水辺や緑地などの環境保全に向けた取組の満足度について、普通という回答が45.2%で最も多く、満足しているのは31.4%となっています。

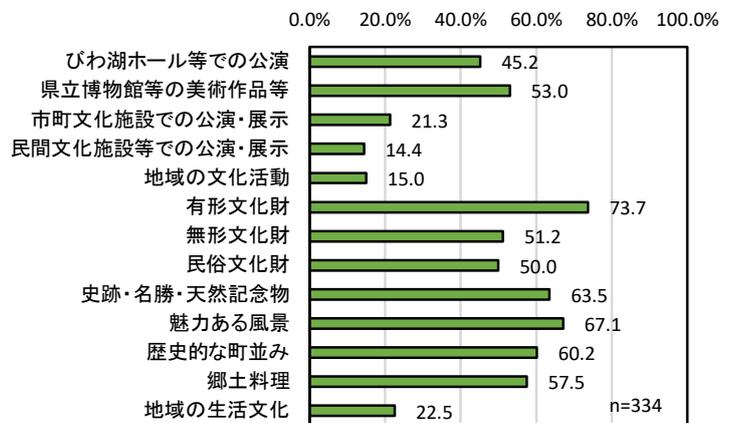
●水辺や緑地などの環境保全に向けた取組の満足度
(出典：第3回草津市都市計画マスタープランアンケート)



- 公園・緑地の整備と景観形成について、今まで以上に積極的に取り組んでいく必要があります。

- ②・滋賀県の文化の中で誇りに思っていることとして、特に歴史や風景についての回答が多くなっています。

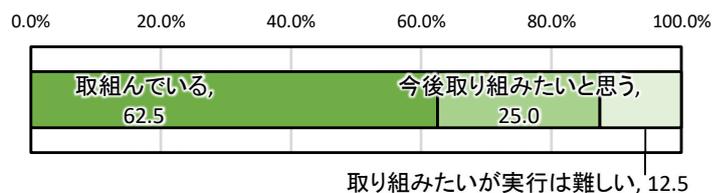
●滋賀県の文化で誇ることができ、発信していくべきもの
(出典：県政モニター (R1))



- 歴史文化資源を適切に保全しながら、その価値や魅力を活用していく必要があります。

- ③・事業所周辺の定期的な環境美化活動にすでに取り組んでいる事業所は62.5%で、取り組み意向のある事業所は37.5%となっています。

●事業所周辺の定期的な環境美化活動の取組状況
(出典：本計画事業所ヒアリング)



- 市民や地域等との協働のもとで、身近な自然やまちの美化に積極的に取り組んでいく必要があります。

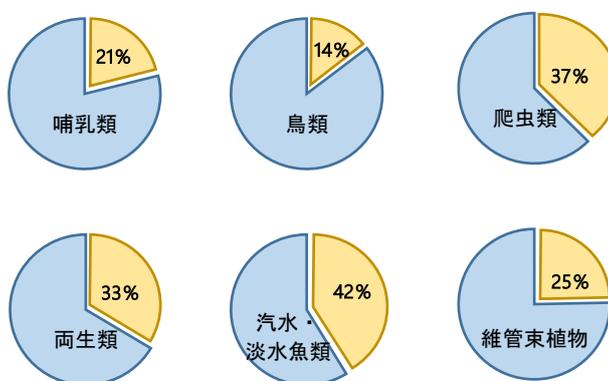
4. 環境の現状及び社会情勢

(1)国内の環境の現状

ア. 生物多様性の危機

生物多様性は、森林の伐採や河川の改修等の人間活動によるもの、里山等の自然の手入れ不足による生態系への影響、外来種の日本への持ち込みによる生態系のかく乱、地球環境の変化等、様々な要因により危機に瀕しています。

これらの危機に対し、国や世界規模で様々な対策が講じられていますが、生物種の絶滅や生息・生育地域の縮小をはじめとして、生物多様性の危機は依然として進行しており、対策が求められています。



(出典：環境省HP)

 : 絶滅の恐れのある種類の割合

絶滅の恐れのある日本の野生生物

イ. 資源循環

国内では、平成 12 (2000) 年の循環型社会形成推進基本法制定に伴い、資源循環型社会の形成が進みました。

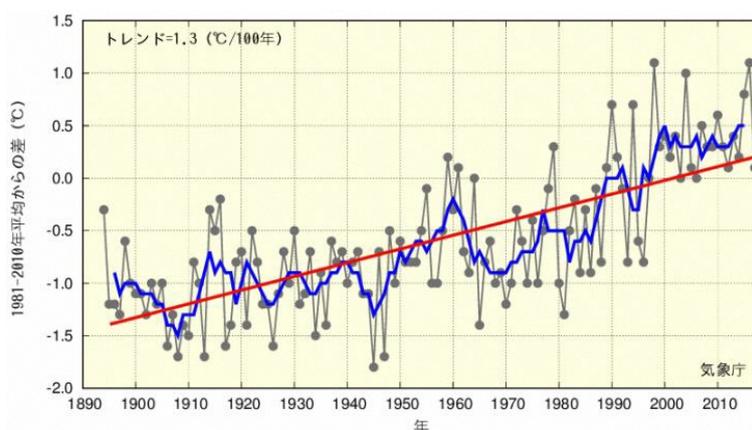
しかし、近年では、ライフサイクル全体での徹底的な「資源循環」を目指すため、分別・リサイクルの継続と2R（発生抑制・再使用）を意識した取り組みや、「第4次循環型社会形成推進基本計画」において、家庭系食品ロスの削減目標を『2030年までに半減（2000年比）』することが明記される等、新しい課題や取り組みも見られるようになっていきます。

(2)地球規模でみた環境の現状

ア. 気温の上昇

滋賀県内において、さまざまな要因により気温の上昇が見られます。彦根地方気象台の観測によると、1894年以降、100年あたり約1.3℃のペースで平均気温が上昇しています。

平成25(2013)年に公表された国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次報告書には、1880年から2012年までの世界平均地上気温は0.85℃上昇しており、地球温暖化は「疑う余地がない」ということが示されています。



(出典：気象庁HP)

年平均気温の変化

イ. プラスチックごみ等による海洋汚染

不法投棄等のマナー違反により、マイクロプラスチックを含む海洋ごみによる海洋汚染、人為的な水銀排出や難分解・高蓄積性の有害化学物質による地球規模の汚染が深刻化しており、水、大気、食物連鎖等を通じた健康影響や生態系への影響が懸念されています。

※プラスチックごみによる汚染は琵琶湖でも同様で、令和元年に実施された湖底ごみの調査では、プラスチックごみの割合は体積比で74.5%となっており、湖底ごみにプラスチックごみが多いことが明らかになっています。



琵琶湖のプラスチックごみ実態把握調査の様子 (出典：滋賀県提供)

(3)これからより深刻化すると予測される課題

ア. 市域における高齢化の進展と人口減少による環境への影響

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、草津市においては、総人口は、令和 17 (2035) 年ごろまでは微増するものの令和 22 (2040) 年ごろに減少局面に入ると予測されています。年齢構成では、今後、高齢化率が上昇し、令和 32 (2050) 年には 30%に達すると予測されています。

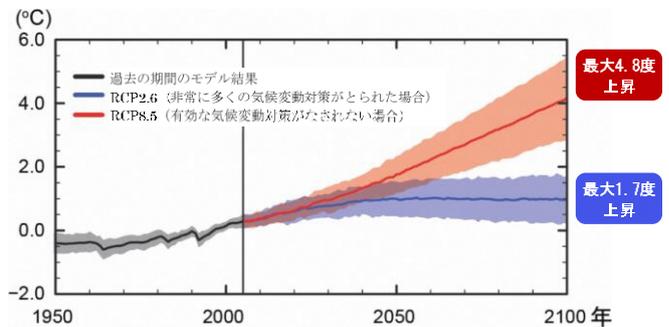
人口減少は、環境面にも影響を与えるおそれがあります。例えば、年少人口や生産年齢人口の減少は農業や漁業の担い手不足を招き、それに伴い農地や漁場の適切な管理が困難となり、農業・漁業活動によって支えられてきた豊かな生態系に影響を与えます。

社会面では、空き家や空き店舗が増加し、それに伴って処理責任が不明確な廃棄物が発生することなどが懸念されます。

イ. 地球規模でより深刻となる気温上昇

地球温暖化への有効な対策がなされず二酸化炭素の排出が続けば、今世紀末までに気温が最大約 4.8 度上昇すると予測されています。

特に北半球の極地など、地域によっては 10 度を超える上昇が起こる可能性があります。



(出典：IPCC 第 5 次評価報告書)

地球温暖化は、気象災害の発生、健康への影響、生態系や食料等への影響など様々な分野で影響をもたらします。また、気温や降水量が変わることで、感染症を媒介する動物が増えたり、分布が広がったりする可能性もあります。



(出典：環境省)

(4)生活様式の変化

令和2(2020)年、新型コロナウイルス感染症の日本での拡大を受けて、政府では、感染拡大防止のために、「新しい生活様式」が推奨されるようになり、テレワークやオンライン会議、時差出勤の推奨による働き方の変化、通信販売による購買や1人または少人数での買い物行動の推奨による日常生活の変化、対人距離をとることの推奨による余暇時間の変化など、市民の生活様式に大きな変化が生じることが予測されます。

感染症対策として物理的距離を保ちながら、環境活動を含めた新しい形でのコミュニティ活動の重要性が高まると考えられるとともに、新しい在り方を模索する必要があります。

コラム 地球の限界(プラネタリー・バウンダリー)

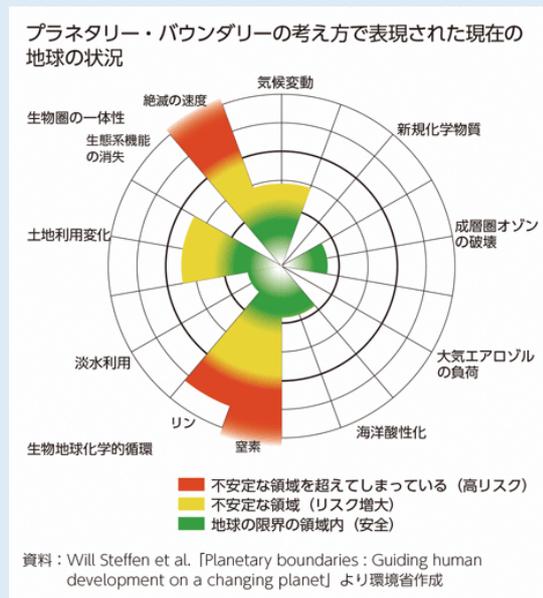
人間の活動が地球システムに及ぼす影響を客観的に評価する方法の一つに、地球の限界(プラネタリー・バウンダリー)という考え方があります。

地球の限界は、人間が地球システムの機能に9種類の変化を引き起こしているという考えに基づいています。(右図)

この9種類の変化が、人間が安全に活動できる範囲内にとどまれば、人間社会は発展しますが、境界を越えることがあれば、人間が依存する自然資源に対して回復不可能な変化を引き起こされます。

生物地球化学的循環、生物圏の一体性、土地利用変化、気候変動については、人間が地球に与えている影響とそれに伴うリスクが既に顕在化しており、人間が安全に活動できる範囲を越えるレベルに達していると分析されています。

(出典：環境省 平成29年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書)



5. 国際的な動き

(1) パリ協定

温室効果ガスの累積排出量が気候変動の原因となること、また、気候変動による深刻な被害（自然災害等）が発生することを回避するため、今世紀中の脱炭素化が必要であるとされ、平成27（2015）年12月にパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、令和2（2020）年以降の温室効果ガス排出削減のための国際的な枠組を定めたパリ協定が採択され、平成28（2016）年11月4日に発効しました。

パリ協定は、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすることを目的としており、温室効果ガスの削減と、適応能力の拡充を目標としています。

(2) SDGs (Sustainable Development Goals)

平成27（2015）年9月に開催された国連総会において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

これは、平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標として、17の目標とそれに付随する169のターゲットから構成されており、「環境・経済・社会」の3つの側面を統合的に解決する考え方を謳っており、先進国を含めた国際社会全体が、将来にわたり持続可能な発展ができるよう、それぞれの課題に取り組むことが必要であるとされています。

SDGsでは気候変動をはじめ、環境に関する項目が多く含まれており、本計画の施策を推進していくことでSDGsの理念に沿った取組となるものです。



6. 国の環境政策

(1) 第五次環境基本計画

平成 30（2018）年 4 月に閣議決定された第五次環境基本計画では、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を活用しながら、環境の課題、経済の課題、社会の課題を「同時解決」して将来にわたって質の高い生活をもたらすことを目指しています。

また、公害を克服した歴史や優れた環境技術、「もったいない」など循環の精神や自然と共生する伝統を踏まえ、目指すべき社会の姿として、地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、「世界の範となる日本」の確立や、地域の特性に応じて資源を補完して支え合う持続可能な循環共生型の社会（「地域循環共生圏」）を提唱しています。

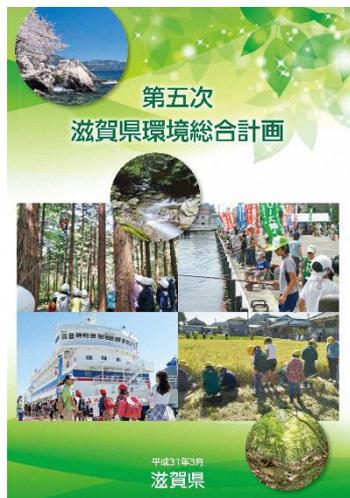
※環境、経済、社会の課題として、それぞれ以下のような課題を例示しています。

- 【環境の課題】 温室効果ガスの大幅排出削減、資源の有効活用、
森林・里地里山の荒廃、野生鳥獣被害など
- 【経済の課題】 地域経済の疲弊、新興国との国際競争、技術革新への対応など
- 【社会の課題】 少子高齢化・人口減少、働き方改革、大規模災害への備えなど

7. 県の環境政策

県では、目標を令和 12（2030）年とする長期ビジョンとして、県が持続可能に発展するための道筋や施策等を示す「持続可能な滋賀社会ビジョン」を平成 20（2008）年 3 月に策定していることに加え、「第五次滋賀県環境総合計画」を平成 31（2019）年 3 月に策定しています。

「第五次滋賀県環境総合計画」では、計画の目標を「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築」として定めて、分野をまたいだより一層の連携によって、施策・取組の相乗効果を高めて課題の同時解決につなげることを目指しています。



第4章 めざす環境像と基本方針

1. めざす環境像

本市では、草津市環境基本条例の定める基本理念を踏まえて、草津市が目指す環境像を次の通り掲げ、環境分野の取組の側面から経済・社会の課題についても取り組み、持続可能なまちづくりの実現に向けた取組を進めていきます。

めざす
環境像

人とひと 人と自然が織りなす
琵琶湖に開かれた環境文化都市 くさつ

くさつ環境文化

第2次までの計画期間を通じて紡がれた多様な環境文化の糸が、協働を基軸としたまちづくりが進む中で縦横に編み織られて彩りを成し、“くさつ環境文化”としての輝きを見せています。“くさつ環境文化”は、琵琶湖に見守られたこの地でこそ生まれる固有の光彩・優れた価値です。

草津市環境基本条例第3条基本理念

第3条 健全で快適な環境の確保は、何よりも優先して、次の基本理念により推進するものとする。

- (1) 自然の摂理の下に自然と人間との健全な調和、共生を図るために、自然環境を保全し、創造を図りつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる地域環境文化を育て、環境保全型社会の実現を目指すこと。
- (2) 環境を構成する大地、大気、水その他のものの資源としての重要性と有限性を認識し、現在の市民から将来の市民へ継承されるよう、社会経済活動を通じて、省資源、省エネルギーの徹底、リサイクルの促進、効率化を図ることにより、循環型社会を構築すること。
- (3) すべての市民が健全で、快適な環境を享受することができるよう、市、市民および事業者がそれぞれの責務を自覚し、自らの行動や事業活動を環境面から見直し、環境保全にかかわる活動に参加し、ともにその実現を図ること。
- (4) 心の豊かさを高める市民文化を創造し、および発展させるために、市、市民および事業者がそれぞれの責務を認識し、歴史的環境、文化的遺産等の保全を図ること。
- (5) 地球環境の保全が人類共通の課題であるとともに、市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上で、極めて重要であることから、地球環境の保全を自らの問題としてとらえ、地球環境の保全に貢献すること。

(1) 私たちが第3次草津市環境基本計画を進めていくための基本的な考え方

私たちは、直面する環境課題と、これからより深刻化すると予測される環境課題に対して、第2次草津市環境基本計画からの施策を継続して取り組むとともに、環境に経済・社会とのつながりの観点を加え、(1)環境・経済・社会の統合的な向上、(2)持続可能な地域資源の活用、(3)多様な主体との協働の3点を柱として取り組んでいきます。

< 計画策定のポイント >

(1) 環境・経済・社会の統合的な向上

- 環境施策の多面的な広がりや繋がりを推進することで、環境・経済・社会課題を同時解決させ、統合的な向上を目指していきます。

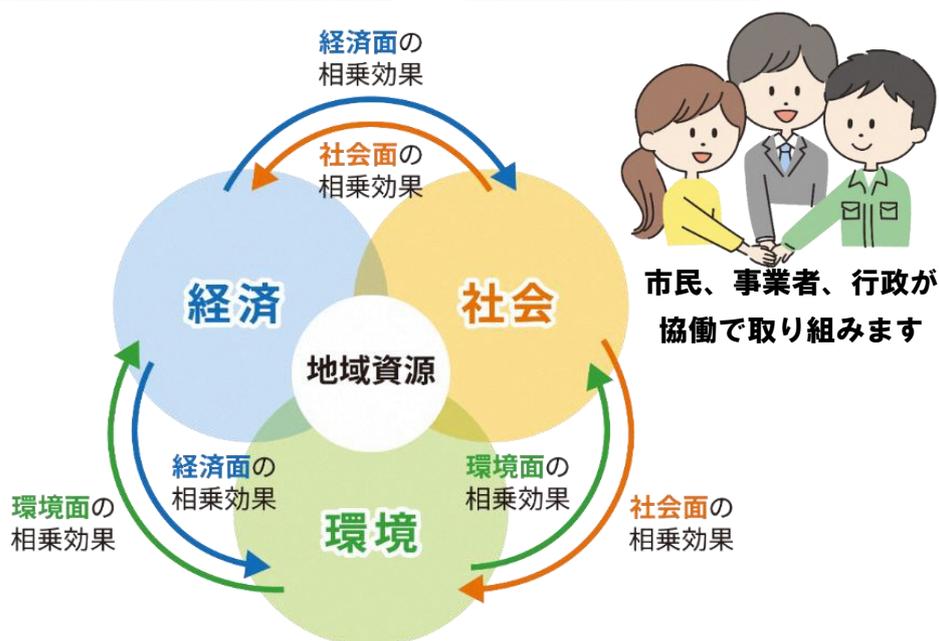
(2) 持続可能な地域資源の活用

- 今ある自然、産業、歴史、文化、食、エネルギーなどの地域資源を活用、保全し、未来へ引き継ぎます。

(3) 多様な主体との協働

- 市民・事業者・行政など、すべての行動主体の行いが交わる中で「環境文化」を紡ぎ出し、醸成していきます。

持続可能な社会の実現 = 環境文化の醸成



2. 基本方針

草津市では、「めざす環境像」の実現を以下の6つの基本方針のもとで図っていきます。基本方針は、市域の現状や2次計画の課題等を踏まえ、設定しております。



1 環境について学び行動できる地域社会づくり

生涯を通じて誰もが環境について豊かに学び行動できる地域社会づくりを進めて、未来に“くさつ環境文化”を伝えていきます。



ヨシ狩り



2 気候変動への対策(緩和と適応)

地球温暖化対策についての市民の理解の促進、まちや暮らしにおける環境配慮、省エネルギー対策の推進と再生可能エネルギーの利用を図りながら、脱炭素社会への転換を進めていくとともに、気候変動の影響に備える適応策を推進します。



(出典：環境省 気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト)



3 資源循環型社会の構築

廃棄物の発生抑制・資源の再利用・資源化・適正処理に努めて、資源循環型社会の構築を図っていきます。





4 自然とともに生活する環境づくり

市民が自然とふれあうための活動を推進し、自然とともに生活する環境をつくっていきます。



春の自然体験



5 健全な生活環境の保全

事業所等への適切な指導や啓発を通じて、環境汚染等の未然防止に努めます。また、市民からの生活環境に関する相談を通し、市民・事業所等が環境負荷の低減を図るよう推進します。



狼川の様子



6 うるおい豊かな快適環境づくり

公園・緑地の整備や歴史文化資源の保全と活用および良好な景観の創出を目指し、市民・事業者と協働でまちに“うるおい”をつくっていきます。



ガーデニングの様子

3. 環境づくり行動の原則「協働」

環境づくり行動は、これまでと同様に草津市の地域特性を生かしつつ、市民・地域、事業者、行政がそれぞれに担う役割を果たし、互いに連携・協力・交流する「協働」を原則とします。

それぞれの主体は、現在目の前にある環境問題に取り組んでいくとともに、将来予測される課題にも目を向け、次の世代により良い環境を引き継ぐための取組を心がけていきます。

また、本計画で取り組んでいく、環境・経済・社会の統合的な向上のためには、これまで以上に様々な場面での協働を進めていくことが大切です。



地域の方とお芋畑のお手入れ



葉山川学習の活動の様子



地域の協力者や有識者を交えた会議の様子